

座談会 学校図書館法改正・司書教諭配置義務化(2003年)以降の学校図書館

沖縄の学校図書館はどうか変わったか？

学校図書館関係者 8 名
(司会・構成 山口真也)

■はじめに一座談会の目的・自己紹介

司会 本日は座談会にお集まりいただき、ありがとうございます。学校図書館法の改正により、司書教諭が12学級以上の学校に配置されて今年で9年目です。みなさまもご存知の通り、沖縄県では、学校図書館教育を「学校司書」という職種が担ってきた歴史があります。一方、他府県では、司書教諭の配置義務化以前は(一部の地区を除いて現在も)小中学校には専任の職員は配置されていませんでしたし、高校も実習助手や他の業務との兼任での配置がなされているところもあって、沖縄のような充実した職員制度が確立されていないところに、「教諭をもつて充てる」形で司書教諭の配置が義務化されたということになります。つまり、もともと専任の職員が1人もいなかったところに司書教諭が配置されるのと、もともと職員がいてしっかり図書館教育が行われていた所に司書教諭が配置されるのでは、いろいろ違いがあるのではないかと、ということが指摘されてきました。その点も含めて、本日は司書教諭配置義務化以降の、沖縄の学校図書館の現状とこれからについて、小中高校の実情をそれぞれの立場からお話いただければと思います。よろしくお願ひ致します。

司会 はじめに、参加していただいた皆さまのプロフィールを教えてください。

Aさん 昨年度から中学校の図書館で働いています。私は行政職で正規採用されたのです

が、その後、司書資格をもっているためか、公共図書館に配置され、今の学校図書館に異動になりました。司書教諭も係の先生も配置されていません。日頃の活動でも先生との関わりは多くありません。他の学校ではどのように協力されているのかぜひ知りたいと思って今日は参加しました。

Bさん 司書として正規採用されて、今年で11年目になります。学校図書館は8年目で、以前は公共図書館にも勤務していました。

Cさん 去年から県立高校で司書として働いています。去年は賃金職員として働いていましたが、今年は臨時任用職員として働いています。賃金職員の時よりも雇用条件が良くなって、仕事がしやすくなりました。

Dさん 私は学校司書ではなく、司書教諭として学校図書館に関わっています。小規模な学校なので、学籍関係の仕事も兼務しています。今は司書の先生が本務の方なので、お任せしている部分もありますが、図書館が好きなので、自分にできることはしっかり関わりたいと思っています。

Eさん 今年1年目で、Cさんと同じく、臨時任用職員として働いています。私が赴任する前は、ずっと賃金職員が1年交代で働いていたので、しっかり分類ができていなかったり、書架が乱れていたたりして、かなり酷い状況でした。今は近隣校の学校司書である本務の先生にアドバイスをいただきながら、なんとか日々の仕事をこなしていますが、やはり

きちんとした雇用身分の人が配置されることの大切さを日々実感しています。

Fさん この中では最年長だと思いますが、今年で学校図書館での勤務が27年目になります。日本の学校図書館には、どのような職員制度が必要なのか、アメリカの学校図書館の職員制度も個人的に勉強していますが、日本の制度とは大きく異なります。日本に合わせた場合、どのような仕組み・システムが向いているかといったことなどを日々考えています。若いメンバーが続々増えているので沖縄の学校図書館の未来がとても楽しみです。今日は若い人たちの意見を聞いて、沖縄の学校図書館の未来についていろいろ語り合えたらいいなと思っています。

Gさん 行政職で採用されていて、いまは公共図書館で働いていますが、以前は小学校の図書館に長く働いていました。今日はその時に感じたことをお話できればと思っています。

Hさん 私はずっと公共図書館で勤務しています。学校図書館の経験はないのであまりお話できることはないと思いますが、これから学校図書館に配属される可能性もあるので、今日は勉強のために参加しました。よろしくお祈りします。

■司書教諭(係教諭)と学校司書との協働について

司会 各学校では、司書教諭、または係教諭の先生が図書館に入っているとのことですが、どのように協働されていますか？ 司書教諭、または係教諭の先生と学校司書の職務区分について教えてください。

Bさん 私の学校は12学級以上なので、今は司書教諭は発令されていますが、担任をも

たれているので、ほとんど一緒に仕事ができしていません。唯一関わるのは読書月間などで、なにか活動をするときに少し相談をする、といった程度です。あとは、読書感想文・感想画コンクール関係のとりまとめの仕事がありますが、図書館を使った授業などでの関わりはほぼないです。他の小中学校でもあまり司書教諭の先生が図書館活動に関わっていないという話はよく聞きます。協力していろいろやりたいという気持ちはありますが、1日中授業があつて、放課後も学年会があつて…クラス担任を持つてる先生にどうお願いをしていいのかわからないままです。ですので、高校ではどんなふうに関わっているのか、とても興味があります。

Aさん 私の中学校も同じような状況ですね。行事の時に以前に司書教諭を発令されていた先生に相談するくらいです。先生の方から何か提案があるということはないですね。図書委員会の指導や日々の利用指導も学校司書が行なっています。

Cさん 今の学校では、司書教諭の先生はあまり図書館に興味がないのか、ほとんど関わりを持ってくれないのが悩みです。慰霊の日のイベントだけはなんとか図書委員を指導してくださったのですが、それ以外は何も…。慰霊の日のあとに、「新聞を作る」という行事の話もあったのですが、立ち消えになりました。図書館よりも最初の1回、2回だけ出して、そのあとは何もしてなくて、図書委員はぜんぜん活動していない状態です。司書教諭の先生は主に職員室にいて、図書館に来ることは殆どありません。校務分掌としては図書館担当だけだと思のですが、なぜ図書館に関わってくれないのかよくわか

りません。もうすぐ読書月間も始まるので、私から先生にお話をして、やっと来週図書委員が集まることになりましたが、これでいいのかなという気持ちです。

Bさん 高校では、本来は図書委員の指導は司書教諭の先生がやるという考えがあるのですか？ 小中学校ではそういう線引きがほとんどないので…。

Aさん そうですよ。私の学校でも、校務分掌で「図書委員会担当=学校司書」となっています。

Fさん 高校でも図書委員の指導は、司書教諭が中心になって行く学校がほとんどです。けれども、司書は、常にサポートに入っています。学校規模や管理職の考え方にもよりますが、図書委員の指導を司書が中心に行っている学校もあります。前任校では、図書委員の指導は、司書の校務分掌に入っていました。小規模校なため、学校司書が図書委員の指導を任されていました。

Eさん 私の学校では、校務分掌上では司書教諭の先生が委員会指導を行うことになっていますが、出張などで学校にいないこともあって、私が実質的に指導を担当しています。去年は賃金職員の方だったのですが、やはり限られた時間の中では委員会指導は難しかったらしく、ほとんど活動らしい活動はなかったようです。

Fさん 司書教諭の資格を持つ先生にもいろいろな方がいらっしゃると思います。例えば、図書館を活用した授業のやり方を勉強したかったので資格をとっただけで、司書教諭はやりたくないという先生もおられます。また、D先生のように、意欲的に図書館と関わっておられる先生もいます。

司会 では、高校では司書教諭の先生はこれ

をやるということが決まっているわけではないのですか？

Dさん F先生の仰るとおり、司書教諭がどんなふうの仕事をするかは各学校の運用で任されていて、これを必ずやるという決まりはないと思います。

■司書教諭の先生にやってほしいことは？

司会 小中学校では、司書教諭の先生、係教諭の先生はあまり図書館と関わりがないとのことでしたが、逆に、学校司書だけに任されても困ること、司書教諭にやってほしいことはありますか？

Bさん 殆どの学校がそうだと思いますが、沖縄の自治体では、一般的に、学校司書は事務職員として配置されています。やはり雇用身分が教諭ではないので、これを私がやっているの？、と思うことはときどきあります。例えば、総合学習で子どもたちをどこかに連れていくなどの引率です。職員が少ない学校であれば仕方のない部分もありますが、なにかあったらどうするのか不安です。それは無免許の人が運転をさせられているようなものですよね。でも、管理職は司書が事務職で、引率はできない、ということは意識していません。学校の中で、司書という立場はとても曖昧だなあとと思いますが、大事なことなので、管理職の方にはきちんと伝えるようにしないとイケないと思っています。

Gさん 私も引率は頼まれることがあります。何か問題が起こったときに保障はあるの？、と思いますね。

Hさん そういう職種の違いは、学校内だけでなく、自治体内でも、例えば教育委員会でも理解されていないように感じることがあります。本当に司書は曖昧な立場ですよ。

司会 引率以外にも教育的な業務に学校司書が直接的に関わることはありますか？

Bさん 担任が所用でない時に、「生徒を図書館でみてもらえませんか」とお願いされることがあります。これって授業時間にはカウントされないと思うのですが、司書に頼むくらいだから、よほど人がいないんだなあと思って、問題かなあと思いつつ、「いいですよ」と言って引き受けています。でも、本当は引き受けている間に子どもたちになにかあったら困りますよね。ドキドキしながら引き受けている状態ですが…。

Aさん 別の学校司書からも聞きました。自習時間でも図書館内に先生がいないと授業にカウントされない、と聞いたことがあるので、彼女は引き受けるときは必ずそのことを確認するようにしているそうです。

Eさん 高校でも同じようなことがありますね。生徒を連れてきて、プリントを渡されて、これをやっておいて下さい、とお願いされることがあります。普通は1人の先生が担当できないときは教科内で担当すると思うのですが…、小規模校では先生が少ないから仕方ないかなと思って引き受けています。

Fさん 自習時間を引き受けるのは図書館の仕事ではないと思いますが、引き受けないと学校がまわらない場合は、仕方ないかなと思います。図書館の利用は、職員がついて利用するというルールは、理解してもらった上で、図書館で自習をとるのであれば、こちらでも引き受けることができる場合は、引き受けてもいいと思います。それから、私が司書教諭の先生に図書館に関わって欲しいと思う点は、学校司書が1人だけだと、研修などで学外に出ることが制限される、という問題があるからです。

Cさん 確かにそうですね。いまは司書教諭の先生のサポートがないので、私がいなときは基本的には閉館となってしまって、生徒や他の先生に申し訳ないなと思っています。急用などで外出しなければならない時に「お願いします」と言える人がいるといいなあと思います。司書教諭の先生には、「図書館のことは、司書が一番わかっているから司書がやったほうがいいよ」という考えがあるみたいですが…。

司会 小中学校ではいかがですか？ 司書がいないと開館ができないとなると、司書教諭の関わりが少ない小中学校ではもっと大変かと思いますが？

Bさん そうですね。小学校でも同じような感じですが。むしろ、小学校の方が管理面ではうるさいかもしれませんね。

Aさん 基本的に司書がいなときは、学校図書館は閉めます。

Bさん 高校と違って、小中学校では司書教諭の先生、係の先生の机が図書館内にあるわけではないので、開館を任せるという雰囲気はありません。授業中に調べ学習で使うときは、その先生に鍵を預けて、資料を使うのはOKですが、コンピュータの操作は司書しかできないので貸出はできません。

司会 では、学校図書館法の改正により、司書教諭が配置されて、高校では2人態勢になったので、開館時間の確保という点ではかなり改善されたということでしょうか？

Fさん いえ。そういうわけではありません。高校では司書教諭の配置以前から「係教諭」として教諭の配置がありましたので、複数で図書館を担当する態勢ではあったんですね。だから表面的にはそんなに大きな変化はありませんでした。ただ、これはあくまでも20

数年前のことということで聞いて欲しいのですが、かつては体調がよくない先生が「図書館の仕事は司書がいるからカバーしてもらえ」という理由で係教諭にその先生が配置されることがあったということを知っています。いまは、法律の改正で司書教諭が配置されるようになったのでそういうこともなくなったと思います。D先生のような先生もおられるので、かなり状況は変わってきたと感じています。

**■学校図書館の職員制度について一どのよう
な「人」を配置すべきか？**

司会 冒頭でもお話をしましたが、学校図書館の職員制度については様々な団体が様々な要望を出しています。学校図書館先進地域である沖縄県からも、これまで学校図書館教育に熱心に関わってきた人たちが多くからこそ、提案・発信していく必要があると感じています。学校の種類も所属する自治体も異なりますので、意見をまとめることは難しいかもしれませんが、皆さまは望ましい職員制度についてどのように考えていますか？

Fさん まず、学校図書館で働く人の法律を整備してほしいです。現状では、誰が学校図書館を担っているのか曖昧な面があると思います。まず、法律を変えることから始まると思います。学校図書館法第二条2項の「教科教諭」の部分で「専任」とすることです。学校図書館の担当者は、教育職で専任、いわゆる「専任の司書教諭」が学校図書館を運営する方がよいと思います。その形が理想的だと考えています。

Bさん 小学校は毎日何百人も貸出に来るので、とにかく時間が無いというのが正直な所です。授業中も課題が終わると来ますし、休

み時間もずっと貸出があります。それと、子どもたちが図書館内で騒いだり、いたずらをしたりすることもあって、両手で貸出・返却をしつつ、子どもを叱る、ということは日常茶飯事なんですね。貸出中は事務作業が一切ストップなので、登録作業などはどうしても残業になります。私個人は（公務員なので）少々のサービス残業は構わないと思うのですが、土日出勤して登録していることもあるので、人手がとにかくほしいです。そういう意味では、司書以外にもう1人、司書教諭が専任でいて、仕事を分担して手伝ってもらえるならいいかなと思いますね。

Fさん 同じ職種の人が2人だとダメですか？ 例えば、大規模校は養護教諭が2名態勢ですよ。そういう形だとどうですか？

Bさん そうですね。確かにそれでもいいと思います。養護教諭と同じく800人以上の学校には2名職員がいたらいいと思います。

Fさん 司書と司書教諭をどちらも専任化するという案もあるのですが、私は、学校図書館の仕事を分けるということは難しいと感じています。せっかく2人いても、この件は、司書教諭、これは司書、というふうに仕事を分けてしまうとどうなるのでしょうか？ 学校図書館の仕事は、分けることができるのでしょうか？ やはり、Bさんの言うように大規模校では2人で同じ仕事ができるようにする体制をつくるのがいいと思います。

Fさん D先生は司書教諭が専任化されるとしたらどうしますか？ なりたいですか？

Dさん 教えたいたいという気持ちもありますが、専任の方が学校図書館がうまく運営できるのであれば、専任でもいいかなと思います。

司会 現在司書教諭を務めている先生の中には、教科の指導、クラス担任もやりたい、と

いう方もおられるかもしれません。おそらくD先生もそういうお気持ちがあるかもしれませんが、例えば、何年かは専任の司書教諭をやって、希望すればまた教科の先生に戻る、というような仕組みがあったらどうでしょうか？

Dさん そうですね。そういう方法だと、私も含めて専任の司書教諭になりたいという先生は増えると思います。とても良い制度だと思えます。

司会 では、Cさん、Eさんは職員制度についてどのように考えていますか？

Cさん 個人的な意見ですが、学校司書と司書教諭は分けておいたほうがよいと思います。私自身は、教員免許はとっていませんし、教育的な指導方法を勉強していないので、どうしていいかわからないという部分もあります。私の能力では、図書館の事務は司書、教育は教諭というふうに分けてくれた方が仕事がしやすいかなと思います。

Eさん 私はF先生がおっしゃるように、養護教諭のような形で配置するのがいいかなと思います。教諭の方がいろいろできることも多いと思いますし、学校の先生たちからも、「なんで図書館は司書と司書教諭にわかれているの？、なんで養護教諭のような配置ではないの？」と質問されることがあって、うまく答えられないことがあります。うまく答えられないということは、本来は別の仕事ではないものを無理に2つに分けているのかなと思ってしまう。

■教育職か？、事務職か？

Gさん 司書教諭の専任化という案の中には、いまの学校司書が専任司書教諭になるという提案も含まれていると思いますが、それ

には反対です。今でも、あるときは先生、あるときは事務、というように都合よく学校司書は扱われていて、不満があります。

Fさん そういう不公平をなくすために、学校図書館の担当者は教育職として働いた方がよいと思うのですが？

Gさん 高校と小中学校では入り口が違うと思います。高校は県で採用されていて、学校の教職員の一部ですよね。そこから「教員」という立場になることはイメージしやすいかもしれませんが、私たちは自治体で事務職として採用されていて、厳密には学校の教職員ではありません。それに、教育職になってしまうと、今までのように図書館の業務だけに集中して仕事ができるか不安です。例えば、クラブの指導など、他の先生たちが当たり前に行っていることはやらないといけなくなると思うんです。結局、今まで通り、都合のいいように使われて、本来の学校図書館を管理する、運営するという仕事がちゃんとできるのかな、と心配です。

Bさん そういえば、臨時の司書に部活の指導をさせていた学校がありました。今でもそういう状態なら、教育職になったらますます図書館以外の仕事が増えるかもしれません。私自身も、学校行事があるときに他の事務の方は帰れるのに、司書は先生方と一緒に準備や後片付けをする、ということがあります。教員になったらなおさら・・・という怖さがありますね。ただ、私は図書館の仕事に専念できればどのような職種でもいいかなとも思います。学校図書館にはどうしても教育的な業務はありますよね？ もし専任の学校司書と専任の司書教諭の2人態勢になった時に、学校司書が教育的な業務にまったく関わりをもてなくなったらそれはそれで寂しいと思いま

すし。司書と司書教諭というふうに、完全には分けられないと思いますね。

Fさん 学校図書館にいと生徒にいろいろ注意をしたりしないといけません、それも本来は教育活動ですよ。子どもたちから見たら司書も教育職なのですよ。その他にも、学校図書館にいと教育活動に関わる場面が多いので、司書の職種が事務職というのに無理があるのではなからと思います。教育職ではないために問題になることが多いと思います。

Gさん 子どもを叱るのは「しつけ」ではないでしょうか？ それは近所の人でもやっていることなので、取り立てて教育というふうに捉えなくてもいいかな、と思います。

Fさん 最近の学校図書館は、読書だけでなく、調べ学習にも関わりますよね。子どもたちは学校図書館を学びの場として利用することが増えているので、学校図書館の機能を十分に発揮するには、学校図書館で働く人は、司書も教育職になるのがよいと思います。

Gさん 公共図書館でもレファレンスの中で利用指導はしますので、学校図書館とあまり変わりはないのではないのでしょうか？

Fさん 今は事務職という立場でもある程度生徒に関わることは認められています、いつあなたは事務職だから生徒に関わってはダメ、越権行為だよ、と管理職に言われるかもしれません。司書がいくら「これは図書館の使い方の指導です」「司書の仕事です」と言っても、必ずそれが通用するとは限らないと思います。そういうことを考えたら、教育の場としての図書館を使ってもらいたいなら、司書を教育職として認めてもらったほうがよいのではないのでしょうか？

Bさん 小学校と高校では違うのかもしれない

せんが、私の学校では、調べ学習で教科の先生といっしょに指導をする時に、事務職だから関わってはいけない、という意識はあまりないです。周りからもそういう目で見られていると感じることはありませんし…。図書館に関わりのあることは全部司書がやって当たり前、という雰囲気が小学校にはありますね。

Aさん そうですね。今も実際に調べ学習の指導もやってますし…。教育委員会も「学校に配置になったからには学校のやり方に従うべき」という考えがあるようで、そうすると教育職としての色が濃くなるのかなと。また私たちは学校の職員であると同時に、自治体の職員でもあるので、図書館とは直接関わりのない行政職関係の研修にも行きたいけど、管理職が出してくれない、ということもあつたりします。こうした状況なので、教育職にはしてほしいというのが正直なところですよ。

Gさん やっぱり高校と小中学校を同列に語るのは難しいと思います。

■事務職である意味はあるか？

司会 反対に、図書館の仕事をする上で、「教員」という身分ではない方がよい、教員ではない立場の、今まで通り、学校司書という事務職員がいた方がよいということはあるか？

Bさん そうですね…。言われてみると、養護教諭と図書館司書はなんとなく他の先生とは違う、評価しないという点で、子どもたちの見方が違っているような気がします。人生相談に来る子どももいますし、担任への愚痴も聞きますし…。ただ、これは評価をするかしないか、の違いなので、教員だと絶対

ダメ、ということはないと思いますが…。

Gさん 私も同じように感じています。司書が教育職になってしまうと、学校の中で、子どもたちに接する職種で、先生以外の大人がいなくなってしまうよね。先生じゃないからこそ、子どもたちが見せてくれる顔があるような気がします。

Dさん そういう面もあると思いますが、もしそうだとした場合、司書教諭が授業を持たなければよいのではないかと思います。子どもたちは先生を、先生という職種だから先生として認識しているわけじゃなくて、授業を持っている、自分を評価する相手だから先生と認識していると思います。司書教諭が授業を持っていないなら、そういう感覚はなくなって来るのではないのでしょうか。

■おわりに一有資格者の養成方法について

司会 もし司書教諭の専任化という形で、学校図書館の専門職制度を確立した場合、1つ心配なことは、どのような人がその職種を目指すのかな、ということです。いま司書を目指して今勉強をしている大学生を見ていると、教員として学校図書館で働きたいという人は少ないようにも感じますが、いかがでしょうか？

Fさん 学校図書館で働いていると、生徒から「学校図書館の先生になりたいけどどうすればいいの？」という質問はよく受けますので、ニーズはあると思います。

Gさん 学校図書館の先生になりたいという生徒が、一体どの面をみて憧れているのかな、ということは気を付けないといけないと思います。例えば、学校図書館の先生に面白い本をいっぱい教えてもらった、という面が強いのであれば、それは教員としての仕事を見て

いるわけではないですよね。先生になりたい人と司書になりたい人は人種が違う気がします。

Eさん 確かに司書になりたいという動機の段階ではそうかも知れませんが、図書館関係の資格・免許として、入り口を1つにして、公共図書館か、学校図書館か、途中で分かれていく制度でよいのではないのでしょうか？

養護教諭と看護師も同じような感じですよ。学校図書館で教員として働くという意識がない学生も、学校図書館の機能について学ぶ機会があって、そこから次第に興味を持っていくこともあるかもしれません。

司会 いろいろな意見があって、職員制度についてはなかなかまとめるのが難しいのですが、職員制度について小中学校、高校とではいろいろな違いがあるということが確認できたことは今回の座談会の大きな収穫だったと思います。沖縄県図書館協会には調査研究部会があり、そこでも司書の雇用問題をテーマとして取り上げていますので、それにかからめて調査・研究を深めて行きたいと思います。そろそろ時間になりましたので、最後にまだ発言していないけどどうしても言いたいということがあればお話しいただけますか？

Gさん アメリカでは、弁護士をやめても司書になるという話を聞いたことがあります。日本では司書のステータスがまだまだ認められていないことに、この問題の本質があるのかなと思っています。

Fさん 日本は専門職が育ちにくい環境ですよ。だからこそ制度を作る方がいいと思います。私のように長く務めていると、学校の中でいろいろなことを発言できますし、教育的な活動にも関わりますが、現在の状況では、司書、1人1人が強くなれないといけない状

況です。そういうのではよくないと思います。学校図書館の職員制度が早く確立できるように進めていかないといけないと思います。

Bさん 制度を作ることも大切ですが、学校の中でまず司書の存在を認めさせることも大切ですよね。調べ学習の支援・コーディネートは、本来は司書教諭の役割かもしれませんが、司書が積極的に関わっていくことも必要な、学校図書館の職員制度を確立するためにはそちらの方が早いのかな、とも思います。

司会 本日はありがとうございました。

一同 ありがとうございました。

(平成23年10月28日19時～21時)

やまぐちしんや：沖縄国際大学

翔く心の広場 学秀館

児童図書・教育図書・木のおもちゃ専門展示場

住所 沖縄県那覇市港町2丁目14-11

電話 098-861-6448

<http://www.gakusyukan.co.jp>

